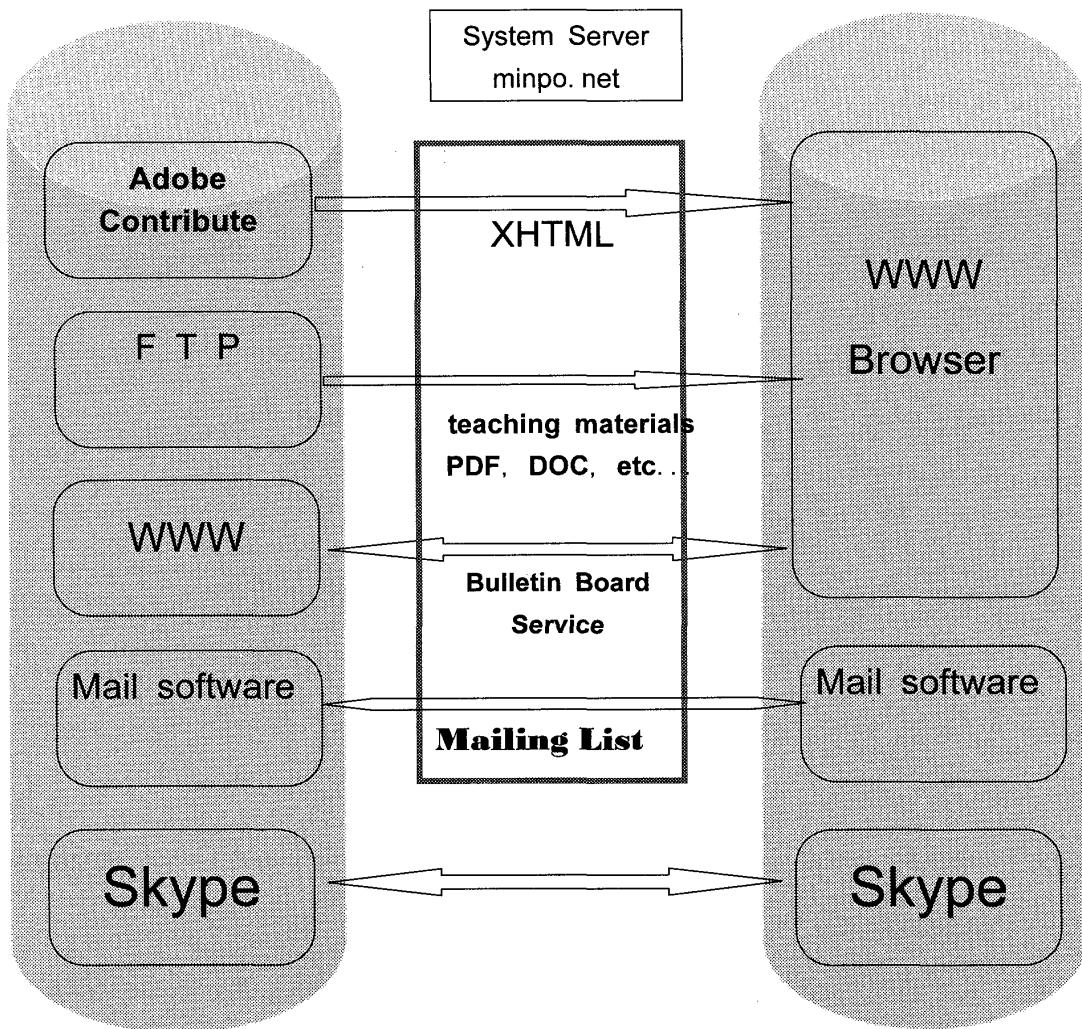


システム構成図



4. 講義における携帯電話活用の可能性

松原孝明⁷

1 はじめに

本稿に割り当てられた課題は、携帯電話を講義に上手く活用できなかという試案を示すことである。というのも、既に複数の大学（青森大学、佛教大学など）において、携帯電話が実際に講義に利用されていることからもわかるように（多くがまだ「出欠」などの利用にとどまる）、ほとんどすべての学生が所有している携帯電話というモバイルを講義に活用することによって、教員の負担の軽減や学生の講義への積極的参加が期待されているからである。

そこで以下では法学部2年生を対象にした基礎演習における経験をベースに講義に携帯電話を活用するための試案を示してみたい。

2 担当科目におけるＩＴ教材の利用について

(1) 基礎演習の現状と目標

現在、基礎演習（松原）では、公務員試験受験予定者を対象として、民法の問題演習（過去問が中心）を行っている。ほとんどが法律学科2年生であり、人数は、およそ60名である。問題演習形式の講義の場合、学生が最初に問題を解き、その後に教師がその問題に関する解説を加えていくわけだが、漫然とその繰り返しを行うのではなく、学生にいかに知識を定着させ、他の同様の問題に対応できる能力を培うかが課題となる。だが、当初は受講者のモチベーションには濃淡がみられた。そこで、受講者全員のモチベーションを向上させ、また知識を定着させる手段として、講義の最後に講義内容に即した、択一型の小テストを実施することにしている。これは、講義内容さえしっかり把握していれば、かならず満点を取りことが可能なテストであり、多くの学生が満点を取ることにより、達成感を味わうことができ、それが積極的な授業参加と知識の定着につながっているようである。

(2) 基礎演習における携帯電話の活用

上記の小テストの実施は、たしかに大きな教育的効果があると思われるが、毎週これを行うには教員側としては採点、集計に時間的コストがかかるという難点がある。そこで、現在摸索しているのが携帯電話を用いて小テストを実施するというものである。学生は、テスト時に各自のモバイルで、テスト用のコンテンツにアクセスし、教員が出題した5択の問題について、コンテンツ上の解答欄に解答していく。正答はあらかじめ準備され、終了と同時に点数、正答及びクラス内の順位が即座に各人のモバイルに表示されるようにする。一方で、教員側に対しては、各人の点数が名簿上に表示され、成績判定の際の資料となる（当然のことながらこの際に出欠の確認もできる）。このように、携帯という学生にとって最も身近なメディアを用いることにより、学生の関心を惹きつけ講義への積極的参加を促し、同時に教員にとっては大人數授業における毎回の採点、および記録の手間を省くことが可能となるのではないかと思われる。（現にいくつかの高校でこの方法が実施され、学力が飛躍的に向上したとの報告もある）。

(3) 携帯電話を用いることへの課題

まず一つ目として、携帯電話を所持していない学生にはどのように対応するかという懸念がある。たしかに、ほとんどの学生が携帯電話を所持しているとはいえ、携帯電話を所持してい

ない学生も散見される。そのような場合には、コンテンツをパソコンからも閲覧が可能な状態にしておき、自らのパソコンを使用して解答させることが考えられようか。

二つ目として講義中の限定された場面においてのみとはいえ、携帯電話を講義中に使用させることで、学生のマナーがルーズになるのではないかという懸念である。これは、いかに教員が厳しく指導をするかにかかっている。三つ目は、当該システムをいかに管理運営するかである。教育支援センターなどの組織を持たない本学においては、情報センターによる支援を得られるかが課題である。一人の教員が活用するのではなく、全学の教員が利用できるような普遍性を有したシステムの開発が望まれるところである。

既に、当該システムを利用している教員も散見されることから、運用実態を調査し、今後の参考としたい。

2007・1・16

- 1 大東文化大学法学部法律学科教授（民法担当）
- 2 （社）私立大学情報教育協会編『大学教育の提言・ファカルティ・デベロップメントとIT活用』（2006年版）14頁（「3. 大学教員に求められる教育力」）参照。
- 3 前掲注（1）、『大学教育の提言・ファカルティ・デベロップメントとIT活用』31頁（「第2章ファカルティ・デベロップメントとしてのIT活用授業モデル」）参照。
- 4 （社）私立大学情報教育協会編『大学教育への提言・授業改善のためのITの活用』（2001年版）1頁以下（第1章、大学教育改革とIT）参照。
- 5 大東文化大学法学部政治学科教授（西洋政治史担当）
- 6 埼玉大学経済学部社会環境設計学科講師（民法担当）
- 7 大東文化大学法学部法律学科講師（民法担当）